

## 【声 明】

### 辺野古新基地「代執行」、国による大浦湾側の埋立工事着手に抗議する

昨年12月28日、斉藤国土交通大臣は、防衛省が提出した辺野古新基地建設工事の設計変更申請について玉城デニー沖縄県知事に代わって承認する代執行手続を行い、本年1月10日、沖縄防衛局は軟弱地盤がある大浦湾側の埋立工事に着手した。

沖縄県民が再三再四にわたって表明してきた辺野古新基地建設反対の民意を、司法も動員して踏みにじったものであり、私たちは断固として抗議するものである。

代執行を認めた12月20日の福岡高裁那覇支部判決は、9月の最高裁判決に知事が従わないことは「法の支配や法治主義の理念を著しく損なう」と述べるが、その最高裁判決は知事が不承認としたことそのものについてそれを違法であるとは認定していない。そこで知事は、代執行訴訟においては、県が繰り返し対話を求めながら国はこれに全く応じてこなかったことを指摘して対話によって解決すべきことや、実現すべき最も重要な公益は民意に叶うことであることを訴えたが、福岡高裁那覇支部はこれらを省みることなく、国の主張をそのまま採用したのである。判決は、「付言」として「対話を重ねることを通じて抜本的解決が図られることが強く望まれる」と述べたが、甚だしい矛盾である。

また、13年12月に当時の仲井真知事が行った新基地工事建設承認の際に付した「留意事項」では、工事の実施設計については県と事前に協議するよう定めているにも関わらず、そして、県はその留意事項に基づいて事前協議に向けて調整を進めていたにも関わらず、沖縄防衛局は県との協議を行うことなく着工したのである。

政府はこれまでも、沖縄の理解を得るために丁寧に説明していくと繰り返してきた。しかしそれは口先だけのものであり、これまで政府は沖縄県が求めてきた協議に応ずることはなかったし、県民に対して理解を得るような説明をしてきたことはない。「普天間基地の危険性除去は辺野古が唯一」の一点張りであり、その結論をありとあらゆる方法を用いて押しつけてきただけである。そして、世界一危険な基地であり一刻も早くその危険を除去することが公益であると言いながら、仮に順調にいつても完成まで今後12年以上も要するとして、その間放置し続けるのである。そして挙げ句の果てに普天間の被害を辺野古に肩代わりさせようとするのである。沖縄県民が、人権を尊重されていない、差別的に取り扱われている、と憤るのは当然である。

そして、今回の事態は沖縄だけの問題ではない。地方分権改革によって機関委任事務が廃止され、国と地方の関係は「上下・主従」から「対等・協力」の関係に変わったはずであるのに、最終的には国の意向に従えというのが今回の事態である。これは全国どの自治体でも起こりうることなのである。

私たちは、このことを我が事として捉え、沖縄と連帯して闘っていくことを決意する。

2024年1月11日

戦争させない・9条壊すな！岐阜総がかり行動実行委員会